

- 3 地域拠点での健康づくり事業

【議事内容】

< 所管課からの説明 >

< 主な質疑 >

(有田委員)

この事業は、働き盛りの年代を対象にしているのはなぜか。

(所管課)

「健康さかい21」の中間評価において、重点分野として指定された分野のうち、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・心の健康」の3分野において、働き盛りの年代が遅れていることが、健康増進課が別途実施したアンケート調査により判明し、この年代を対象にした。

(佐藤委員)

基金残額、基金の充当先、基金は積み増されているのか。

(所管課)

基金残額は2億円弱。基金は、市民・健康まちづくり事業や食育推進事業等に充当。積み増しについては不明。

(宇澤委員)

堺市における「運動習慣を持つ人の割合」の数値を見る限り、状況は悪くないので、この事業をやる必要がないのではないか。

また、参加人数10,000人の積算根拠は。

また、各区の取り組みと重複していないか。

(所管課)

堺市における「運動習慣を持つ人の割合」の数値をより上げていくために、本事業は必要。参加人数10,000人は参加者に配布しているパンフレットの数で把握している。

また、各区の取り組みとして、区民まつり等において体力測定や健康診断を独自に実施しているが、区民まつりの一つのパートとして実施しており、区の事業の一部である。

本事業は幅広く多くの市民を対象として実施している。

(田邊委員)

(堺市新健康さかい 21) 推進委員会では、市の中にある他の事業の重複はチェックしているのか。

(所管課)

推進委員会はそういった場ではない。

(田邊委員)

働き盛りの課題改善が目的であるならば、成果指標はそれを測るものが必要。例えばアルコール摂取量の改善など。ただし、本事業では平成 20 年度からの事業であり、それらの数値が表れることはない。

(所管課)

おっしゃるとおりで、本事業ですぐに効果が表れる成果指標を設定することは難しい。

(田邊委員)

課題の把握はアンケートを行うだけでいいのか。アルコールによる肝炎の発生率など具体的な定量数値により、事業の必要性を説明すべきではないか。

(所管課)

平成 19 年度に行った計画 (健康さかい 21) の評価に対する数値は、アンケートによるもの以外の数値もある。

(田邊委員)

平成 20 年度から実施している理由は。

(所管課)

平成 19 年度に計画 (健康さかい 21) の評価を行い、計画を見直したのが契機。

(司会)

健康相談等、他に重複していないか。

(所管課)

健康相談では、市民の方から求めがあれば、保健センター等で相談をさせていただいている。啓発という点は、ピンクリボン運動など実施しており、本事業とは別に実施している。

(赤津委員)

この事業の目的は、働き盛りの年代に対して働きかけられたかどうかが重要であり、それは成果指標として定量的に計測可能である。その結果、どの場所を実施するのがいいのかなどが検討できるはず。

またその結果、どういう形で委託するのがよいかも検討できるのではないか。

(所管課)

参加者データについては、詳細に把握している。

委託内容についても、場所によって参加者も異なるので、それらを伝えた上で事業者に提案を求めている。

(宇澤委員)

プロポーザルにはどのような事業者が何社参加したのか。

(所管課)

平成 22 年度は 4 社が参加した。スポーツ施設の経営等を実施している事業者等が参加した。

(宇澤委員)

働き盛り世代が対象なら、事業所への補助や生活習慣病に関する情報の周知が必要ではないか。周知するための事業を行っていないのか。

(所管課)

「一般健康教育事業」で実施している。事業費は 600 万円。

(佐藤委員)

堺市民オリンピックなどで啓発しているのか。

(所管課)

他の課と共同して行っていることはあるが、市民オリンピックとの共同はない。

(有田委員)

平成 22 年度の事業内容は、参加者の行動変容を把握するために、どのような期間で、どのような内容を調査するのか。

(所管課)

期間は数ヶ月。参加された日から 1、2 ヶ月後に、生活習慣の見直し等への実践をアンケート形式で把握する予定。

(有田委員)

得られたデータは今後の政策にどう反映するのか。

(所管課)

この数値だけでは評価、判断できない。一つの指標として考えている。

(宇澤委員)

今年度は財政課長の査定では「0 (ゼロ)」で、その後復活しているが、それぞれの理由は。

(所管課)

財政の査定で「0 (ゼロ)」になった理由は、事業の効果として「どれだけの人が健康づくりに自主的に取り組んでいるのか」についてつかんでいなかったため。引き続き事業を実施して、「どれだけの人が健康づくりに自主的に取り組んでいるのか」についてアンケートを実施して、どのような事業なら参加者が継続して健康づくりに取り組んでいけるかを検討していきたいと思い、事業の継続が認められた。

(有田委員)

地域拠点での健康づくりを考えるのであれば、健康診断、健康相談が受けられない人、機会が少ない人を対象とすべきではないか。

(所管課)

平成 20 年度の医療制度改革において、保健事業者が健康診断を実施することになり、堺市は特定健康診断を実施している。対象者については、今後の見直しの要素になると考えている。

< 評価 >